

鹿児島市が

解雇などに伴う 居住不安定に 12月25日から 市営住宅を提供

日本共産党
鹿児島市議団
ニュース

2008年12月25日 No.77

発行/日本共産党鹿児島市議団
鹿児島市山下町11-1

TEL:216-1440 FAX:225-5607

鹿児島市は、このほど「厳しい経済状況の下での離職者の居住の安定確保」策として、市営住宅を提供することを発表しました。

こんな人が対象に

雇用先からの解雇等に伴い、住居から退去を余儀なくされる市内居住者と、市外居住者でも市内事業所に勤務していた人が対象になります。(解雇通知、寮や社宅からの退去通知等で確認)

入居期間

原則として一年以内(更新については、対象者の住宅に困窮する実情や市営住宅のストック状況等を勘案し、弾力的に運用します)

提供予定住宅

現在も市営住宅は希望者が多く、倍率も高いことから「建て替え予定で政策的に募集停止を行っている市営住宅を活用します」当面十八戸、さらに一〇〇戸を提供する予定です。

- 敷金は免除
 - 住宅使用料(七千円〜九千円程度。世帯状況や経済状況で減免を検討)
 - 受付は年末三十日まで。年始は五日から
- 詳細は 市役所住宅課 電話:216の1361
サンサンコールかごしま 電話:808の3333

日本共産党市議団の 市営住宅募集の「倍率改善」対策

これまでに実現

- 「なかなか当たらない」声にこたえて申し込み回数一〜四回(抽選一回) 五〜八回(抽選二回) 九回以上(抽選三回)
- 子育て世帯、単身者向け等の募集枠が改善されました
- 長期空き家(事故住宅等)の活用で倍率が改善されました
- 「介護の必要ない車イス単身者」への入居が促進されました

来年3月募集から 実施予定

- 「20回以上申込者」に優先入居の募集枠が設定されます
- 「高齢者単身の募集戸数」を増やし倍率が改善されます

